



事業評価について



目次

- 事業評価の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ①事務事業等の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ②独法、出資法人等の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ③その他の点検・評価等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 建設事業評価の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 建設事業評価の見直しの視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 今後の建設事業評価のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～10
- (参考)評価対象となる建設事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- (参考)建設事業評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- (参考)地方独立行政法人評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- (参考)指定出資法人に関する専門家会議
 (経営評価部会・役員派遣のあり方検討部会)委員名簿・・・・・・14

事業評価の現状

◆以下の仕組みで府政全般にわたってPDCAサイクルを構築

	評価手法		
	予算	目標管理	透明性確保
①事務事業等	財政再建P(案) 予算査定	部局長マニフェスト等	予算編成過程の公表
②	独立行政法人	財プロで支出抑制	地方独立行政法人評価
	出資法人	財プロによる見直し方向 (個別支出は予算議論)	経営評価(H21から府が 目標設定)
	建設事業	財プロで総額抑制 予算査定(枠査定のもの もあり)	上位計画

③その他、戦略本部会議・改革評価委員等による点検・評価

①事務事業等の点検・評価

◆財政再建P案、部局長マニフェスト、予算編成(公表)等により毎年度、
随時、事務事業等を見直し

項目	実績
事務事業	約2900事業の見直し実施
人件費	給与カット、給与制度の見直し
歳入の確保	府有財産の売却、市町村施設整備貸付金の繰上償還等
出資法人	指定出資法人の見直し
公の施設	府民にサービスを提供する公の施設の見直し
主要プロジェクト	面的開発、鉄軌道などのプロジェクトの点検

②独法、出資法人等の点検・評価

- ◆法令等によって設置が規定されている外部委員会による点検・評価を実施
- ◆建設事業評価については課題あり

制度名	対 象	体 制	評 価
地方独立行政法人 評価 ※1	府立大学 府立病院機構	地方独立行政法人 評価委員会	中期目標(計画)期 間ごとに法人のあり 方を見直し可能
出資法人経営評価 ※2	指定出資法人(33)	指定出資法人に関 する専門家会議	財プロ方針に沿って 見直し可能
建設事業評価 ※3	府(独法含む)の建設 事業(1億円以上)	建設事業評価委員 会	事業の見直し(中 止)の結論にはなり にくい

*1地方独立行政法人法による。

*2大阪府の出資法人等への関与事項を定める条例による。

*3建設事業評価実施要綱による。再評価は国の再評価実施要領に基づく。

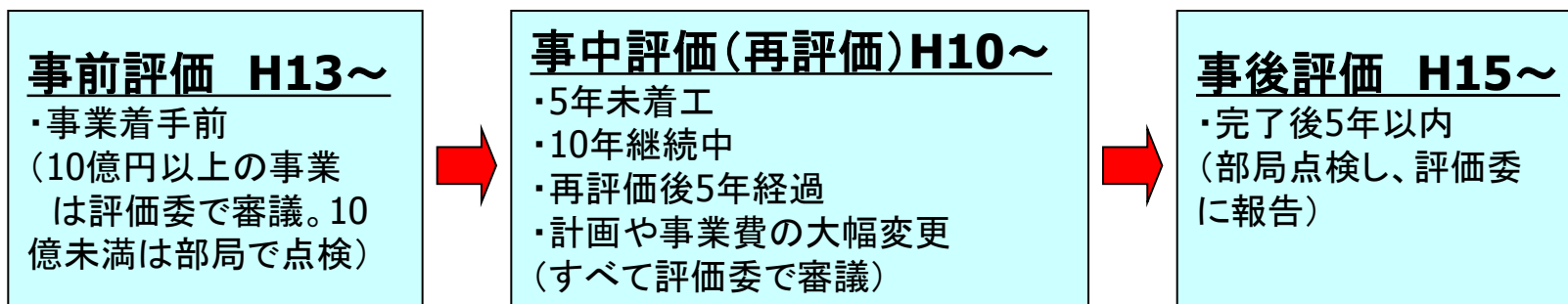


③その他の点検・評価等

◆組織の内外からの様々な点検・評価体制を構築

- 戦略本部会議 ⇒ 府政の重要課題を自主点検
※「府政運営の基本方針」、「部局長マニフェスト」ほか
戦略的課題を議論
- 改革評価委員 ⇒ 知事の課題設定により点検
※知事が改革を進めるにあたって、自己点検を補完
するため、外部の視点で点検・評価
- 包括外部監査 ⇒ 地方自治法に基づき、毎年度包括外部監査人が
監査を実施
※財務事務等のうち、特定のテーマを監査人が選定

建設事業評価の現状と課題



◆事前評価・事中評価(再評価)の課題

- 様々な指摘は出されるが、通常、事業実施を前提に説明をされることになり、それに対して外部委員が責任を持って中止等の結論づけを行うことは困難。
- 予算議論と重複しているものもある。
- 河川やダムは、河川整備計画の策定自体が事前評価に位置づけられているが、再評価は建設事業評価で扱っている。
- 今回のダムの代替手法や治水レベルと影響など科学的知見が必要なものがある。

◆事後評価の課題

- 次期計画等につなげるためには、専門性の高い審議会等が扱うべきではないか。

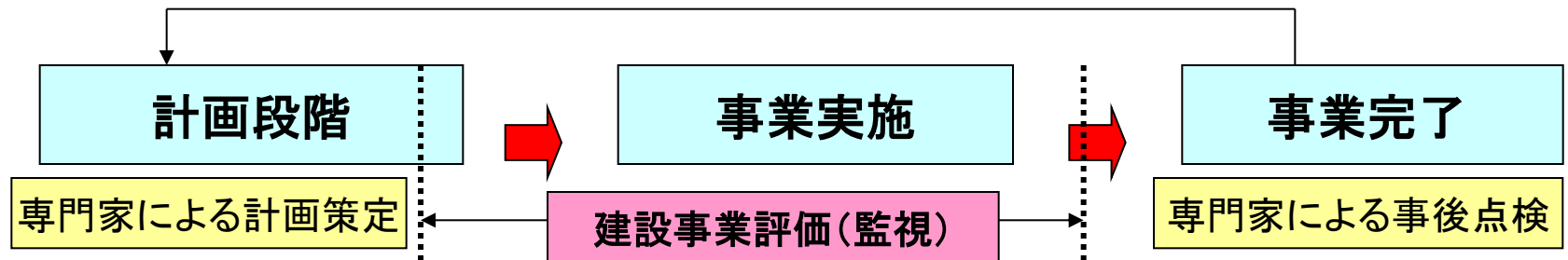


建設事業評価の見直しの視点

- 建設事業は、事業費の多寡とともに府民の生命・財産に大きく影響を及ぼすものであり評価システムは必要。(なお、再評価は国の補助取得に必要)
- 建設事業評価委員会では、事業の実施を前提にした説明に対して、外部委員が重い責任を持って中止等の結論をだすことは困難。
 - ⇒ 結論を出すことなく、課題に対する指摘をしてもらうことで議論が活性化するのはではないか
- 右肩上がりで公共事業を実施する時代が終わり、きっちりとした評価(C)を踏まえた計画づくり(A・P)が必要な時代になっている。
 - ⇒ PDCAサイクルでなく、CAPDサイクルへの移行が必要
 - ⇒ 「計画段階での専門的知見」と、「実施している事業を府民目線でチェックする役割」を区分した仕組みが必要

今後の建設事業評価のあり方

(1) 建設事業評価委員会の位置づけの見直し



- ◆建設事業をPDCA→CAPDサイクルとし、事後点検を踏まえた計画は、専門家の視点(各審議会等)で行う。また、計画策定にあたっては、できる限り住民参画の視点を盛り込んでいく。
- ◆建設事業評価は実施事業の再評価を府民目線で監視するものとし、妥当性の可否を結論づけるのではなく、課題等の指摘を行う。実施前の事業(10億円以上等)は将来再評価につながるものであり、府民目線で実施前の点検を行う。

※ダムなど専門的な判断が必要なものは、審議会や有識者会議で議論すべき。

※河川整備計画策定は事前評価とされており、再評価も河川整備委員会で実施すべき。(国の再評価実施要領でも河川整備委員会が代替する旨を規定)

(2) 具体の見直し内容

	現行:建設事業評価委員会	案:建設事業監視委員会(仮称)※
委員数	土木、建築等の専門家、民間経営者等12名	8名程度(計画審議会委員との重複は避ける)
審議対象	事前評価、再評価、事後評価(代表例のみ)	再評価の監視に重点(実施前の事業は指摘が生かされているか点検)
審議、意見具申	事業の実施・継続の妥当性の結論を出す	事業が妥当か否かを結論づけるのではなく、不適切な点や改善点がある場合に指摘のみ行う
府民意見	府民意見募集や意見陳述を実施	府民意見等を引続き実施 ※計画段階でより住民参画の視点を盛り込む

※国の再評価実施要領で「事業評価監視委員会」と規定されているのを参考とする。

(参考) 評価対象となる建設事業

事業類型	事業数	事業費合計	工期	主な計画(期間)
河川改修等	34	5,387億円	30年	河川整備計画等(10~15年) 都市基盤整備中期計画(10年)
河川総合治水	1	1兆82億円	50年	
ダム	2	1,498億円	30年	
砂防・急傾斜	53	264億円	15年	都市基盤整備中期計画(10年)
道路・街路等	107	4,741億円	15年	都市基盤整備中期計画(10年) 交通道路マスタープラン(22年)
連続立体交差	6	3,146億円	20年	
土地区画整理	1	583億円	20年	
港湾・海岸	11	828億円	20年	各港湾計画(10年)
府営住宅	33	2,598億円	10年	住宅まちづくりマスタープラン(10年)
下水道	12	2兆2,450億円	60年	流域別下水道整備総合計画(13年)
府営公園	9	3,165億円	30年	公園基本構想(33年)
農村・漁港等	24	257億円	15年	農林水産業振興ビジョン(10年)
施設整備等	12	673億円	10年	
	305	5兆5,672億円		

(注)平成20年度で事業中のもの。工期は過去5年審議した案件をもとにおおよその期間を表示。



(参考)建設事業評価委員会委員名簿

- 岩井 珠恵 株式会社クリエイティブ・フォーラム ファウンダー
- 柏原 士郎 武庫川女子大学生生活環境学部 教授
- 加茂 みどり 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所 主任研究員
- 小池 俊二 株式会社サンリット産業 代表取締役会長
- 下村 眞美 大阪大学大学院高等司法研究科 教授
- 多々納 裕一 京都大学防災研究所 教授
- 土居 年樹 天神橋三丁目商店街振興組合 理事長
- 新川 達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授
- 星野 敏 京都大学大学院農学研究科 教授 ○
- 曲田 秀男 株式会社曲田商店 代表取締役社長
- 増田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
- 松澤 俊雄 大阪市立大学大学院経済学研究科 教授 ◎

◎:委員長、○:委員長代理



(参考)大阪府地方独立行政法人評価委員会委員名簿

- 奥林 康司 摂南大学経営情報学部教授（委員長、大学部会）
- 辻本 好子 NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長（病院部会）
- 中島 和江 国立大学法人大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部病院教授（病院部会）
- 永田 潤子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授（大学部会）
- 槇野 勝美 大阪ガス株式会社顧問（両部会）
- 松澤 佑次 財団法人住友病院院長病院部会（病院部会長）
- 宮嶋佐知子 公認会計士（両部会）
- 山谷 清志 同志社大学政策学部教授・大学院総合政策科学研究科教授（両部会、大学部会長）

(参考) 指定出資法人に関する専門家会議(経営評価部会・役員派遣のあり方検討部会)委員名簿

- 井垣 貴子 (株)健康都市デザイン研究所 代表取締役社長(役員派遣のあり方検討部会)
- 稲澤 克祐 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 (")
- 上 敏郎 日本電通(株) 代表取締役会長兼CEO (")
- 歌川 弘三 (株)こなか 代表取締役社長 (")
- 岡田 章 DEAR CULTURE 代表 (")
- 小田 利昭 公認会計士小田事務所 公認会計士 (両部会)
- 酒井 真理 ピーチプロモーション(株) 代表取締役社長 (役員派遣のあり方検討部会)
- 佐野 清 大平工業(株) 取締役会長 (")
- 柴田 俊治 朝日放送(株) 特別顧問 (")
- 田中 克彦 山九(株)関西エリア 参与 (")
- 田辺 貞夫 社団法人関西経済連合会 理事 (")
- 西田 賢治 大阪商工会議所 常務理事・事務局長 (")
- 林 由佳 新日本有限責任監査法人 公認会計士 (経営評価部会)
- 春次賢太郎 春次メディカルグループ 理事長 (役員派遣のあり方検討部会)
- 細井 敦子 (株)暁金属工業 代表取締役社長 (")
- 松川 雅典 弁護士法人淀屋橋・山上合同 代表弁護士 (両部会)
- 松田 憲二 ユアサM&B(株) 代表取締役社長 (役員派遣のあり方検討部会)
- 山岡 俊夫 山岡金属工業(株) 代表取締役社長 (")
- 山本 浩二 大阪府立大学経済学部 教授 (座長、両部会長)
- 善積 康子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員 (経営評価部会)